

# 動物用医薬品は適正に使用しましょう

近年、と畜検査において残留基準値を超える薬剤が検出され、食品衛生法違反で廃棄処分となった事例が増加しています。



動物用医薬品は**適正に使用**し、法遵守にご協力をお願いします。

食肉中の残留薬剤について、国は薬剤耐性対策への対策を強化しており(薬剤対策アクションプラン 2023～2027)、当所もそれに伴い検査体制を整備しています。

## 薬剤の適正使用

- ・使用禁止期間※を守る(法の遵守)
- ・使用基準を守る(適応症・用法・用量の遵守)
- ・自己判断せず、投薬時は獣医師による診察・指示を必ず受ける
- ・投薬した場合は、記録および保管をする

※出荷までに薬剤を投与してはならない期間のことで薬剤ごとにその期間は異なります

食の安全確保のためにご協力をお願いします



仙台市食肉衛生検査所